

中期目標・中期計画（案）対照表

中期目標	中期計画（案）
目次	目次
前文	
第 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
第 3 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標	第 2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置
第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
第 5 財務内容の改善に関する目標	第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
第 6 自己点検、評価及び情報提供に関する目標	第 5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
第 7 その他業務運営に関する重要目標	第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
	第 7 予算、収支計画及び資金計画
	第 8 短期借入金の限度額
	第 9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
	第 11 剰余金の使途
	第 12 岐阜市の規則で定める業務運営に関する事項
前文 （略）	
第 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 （略）	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 学部・大学院教育の充実 ア 共通 岐阜薬科大学が掲げてきた「ヒトと環境に優しい薬学（グリーンファーマシー）」の理念の下、広い学術的知識、薬学に関する学理と技術の基盤を養い、人と環境に配慮し、道徳的に優れ、応用力があり社会に貢献できる薬学人材を育成する。 入学者受入れの方針(アドミSSIONポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマポリシー)に基づいて、継続的に岐阜薬科大学の取組を評価、改善し、教育の質向上を図るとともに、必要に応じて適時にこれら3つのポリシーの見直しを行うことを通じて、更なる内部質保証の強化を図る。	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学部・大学院教育の充実 ア 共通 ・建学の精神である「強く、正しく、明朗に」をモットーとした高邁な人格形成及び、「ヒトと環境に優しい薬学（グリーンファーマシー）」を基本理念とした高度な研究に支えられた薬学教育を推進する。学部・大学院それぞれの教育課程の下で広い学術的知識や薬学に関する学理と技術の基盤を養い、人と環境に配慮し、道徳的に優れ、応用力があり社会に貢献できる薬学人材を育成する。 【1】 ・入学者受入れの方針（アドミSSIONポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、定期的に検証する体制を整備し、教育の質向上に取り組むとともに、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会ニーズの変化などに応じ見直しを図る。この方針は社会に積極的に情報発信し、学内においても周知徹底を図る。 【2】
イ 学部教育 学部教育では、薬学研究の時間を十分確保し、臨床研究力と基礎研究力の向上意欲を持ち、倫理観、広い学術知識と臨床に係る実践的な能力に加え、高い課題発見・解決能力を持つ自立した人材であって、医療関連分野、製薬分野、行政分野等広い分野で活躍できるファーマシスト・サイエンティストとしての基礎的能力を持つ人材を育成する。	イ 学部教育 ・教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき、基礎教育科目と専門教育科目を有機的に関連付け、1年次から卒業年次まで一貫した教育課程を編成し、グリーンファーマシー教育を推進する。また、3年次後期からは病院・薬局等の臨床業務の分野で活躍できる人材を育成する「医療薬学コース」及び、製薬企業等で研究者として活躍できる人材を育成する「創薬育薬コース」の2コースを設け、薬学研究に必要な技能や方法

	の体得を目指した演習科目、実習科目及び特別実習を重視した教育課程を編成し、幅広い分野で活躍できるファーマシスト・サイエンティストとしての基礎的能力を持つ人材を育成する。 【3】 ・実務面での能力育成の観点から総合薬学演習をはじめとする充実したカリキュラムを提供し、薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>薬剤師国家試験新卒者合格率</td><td>各年度 90%</td><td>令和5年度 87.1%</td></tr></table> 【4】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	薬剤師国家試験新卒者合格率	各年度 90%	令和5年度 87.1%
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値					
薬剤師国家試験新卒者合格率	各年度 90%	令和5年度 87.1%					
ウ 大学院教育 大学院教育では、グリーンファーマシーの実践を基盤として、自立した創造的研究活動遂行能力と豊かな学識とともに優れた人格を身に付け、薬と健康や医療の安全確保のための高度な研究を行い、薬学・科学の発展や地域医療と地域住民の健康の増進に向けて、教育、研究、高度医療等の分野で指導的役割を担うファーマシスト・サイエンティストを育成する。	ウ 大学院教育 ・大学院教育では、薬と健康に関連した高度で先進的な研究により薬学の発展及び地域医療と地域住民の健康の増進に貢献するとともに、それに支えられた教育としてグローバル化に対応した教育環境や学習機会を整備することで、自立して創造的研究活動を遂行する研究能力、豊かな学力及び人と環境への配慮ができる優れた人格を醸成し、教育、研究、高度医療などの分野で薬学の専門職や研究者として指導的な役割を担うファーマシスト・サイエンティストを育成する。 【5】 ・大学院生の研究マインド及びモチベーションの向上を目指して、学会での研究成果の発表及び学術誌への論文投稿等の機会を充実させるための支援を行う。 【6】 ・日本学術振興会や科学技術振興機構をはじめとする大学院生に対する競争的・挑戦的支援プログラムに積極的に応募できる環境を整備する。						

	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
	次世代研究者挑戦的研究 プログラムの支援人数 (3年間の上限人数)	令和12年度 (過去3年間の上限人数) 10人	令和5年度 (R3～R5の上限人数) 7人
	日本学術振興会特別研究員 (DC1、DC2) 及び日本薬学会 長井記念薬学研究奨励支援 事業の採用者数	各年度 10人	令和6年度 9人
	【7】 ・大学院生の生活支援の充実等も含め、希望する学生の大学院進学を支援する。		
	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値
	大学院入学定員充足率 (3年平均)	令和12年度 全課程で100%	令和6年度 博士前期課程 77.7% 博士後期課程 100% 博士課程 246%
	【8】		
(2) 教育環境の充実 PBL／SGD、早期体験学習、研究室での特別実習等を通じて、課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力等を学生に身に付けさせることができるよう、教育環境の充実を図る。	(2) 教育環境の充実 ・科学的根拠に基づく課題発見及び課題解決能力を醸成するため、薬学研究に必要な技能や方法の体得を目指した演習科目、実習科目及び特別実習を重視した教育課程等を編成するとともに、少人数制グループ学習に対応できる環境を整備する。 【9】 ・将来、医療人としての活躍を目指す学生のモチベーション向上のため、製薬企業や病院・薬局などの現場における早期体験実習を行う。 【10】		

	・英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力の向上のため、TOEIC 学内試験の実施や英語プレゼンテーションコンテストを開催するほか、国際学会における研究発表の支援を行う。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合</td><td>各年度 65%</td><td>令和 5 年度 (10 年平均) 63%</td></tr><tr><td>国際学会における研究発表数</td><td>令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 件</td><td>令和 5 年度 (3 年平均) 65 件</td></tr></table> 【 1 1 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合	各年度 65%	令和 5 年度 (10 年平均) 63%	国際学会における研究発表数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 件	令和 5 年度 (3 年平均) 65 件
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合	各年度 65%	令和 5 年度 (10 年平均) 63%								
国際学会における研究発表数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 件	令和 5 年度 (3 年平均) 65 件								
(3) 教職員の教育能力・教育支援能力の向上 質の高い教育を提供するため、FD／SDの適切な実施等により、教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。	(3) 教職員の教育能力・教育支援能力の向上 ・教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保などのため、FD／SD研修を開催し、全学で学びあえる環境を整備する。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>FD/SD 研修の参加率</td><td>各年度 80%</td><td>令和 5 年度 (3 年平均) 71.6%</td></tr></table> 【 1 2 】 ・教職員が理事長に対し、提言や改善提案等の意見を述べる機会を設け、問題点の洗い出しや対応策・改善策の検討・実施等、教職員の意欲向上に向けたモニタリングを行う。 【 1 3 】 ・教育実践、研究活動、大学運営などにおいて顕著な成果をあげるなど他の模範となる教職員に対し表彰を行い、教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図る。 【 1 4 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	FD/SD 研修の参加率	各年度 80%	令和 5 年度 (3 年平均) 71.6%			
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
FD/SD 研修の参加率	各年度 80%	令和 5 年度 (3 年平均) 71.6%								

(4) アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進 アントレプレナーシップ（起業家精神）教育を通じ、問題解決能力の錬磨と行動力の向上に寄与し、社会課題の解決に挑むマインドを持った薬剤師の育成を目指すとともに、組織の革新や活性化を実現できる人材を輩出するため、産学連携や高大連携を通じた起業家精神の育成に注力する。	(4) アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進 ・ 起業家の育成や組織の革新及び活性化を実現できる人材を輩出するため、東海地区の大学コンソーシアムなどを活用し、学生、教職員及び近隣の中・高校生向けにアントレプレナーシップ講演会を開催する。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>アントレプレナーシップ講演 回数及び参加人数</td><td>各年度 7 回、1,000 人</td><td>令和 5 年度 7 回、957 人</td></tr></table> 【 1 5 】 ・ 企業研究者の研究員の積極的受入れや教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行い、産業界における多様な研究や大学発ベンチャーの創出に向けた支援に努め、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成する。 【 1 6 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	アントレプレナーシップ講演 回数及び参加人数	各年度 7 回、1,000 人	令和 5 年度 7 回、957 人
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値					
アントレプレナーシップ講演 回数及び参加人数	各年度 7 回、1,000 人	令和 5 年度 7 回、957 人					
(5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起 優秀な学生の岐阜薬科大学への受入れを見据え、高等学校や中学校の生徒、教職員等に対して薬学の意義や魅力を伝える活動を行うことを通じて、学習意欲や目的意識の高い入学志願者の増加につなげる。	(5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起 ・ 小・中学生、高校生を対象とした薬学や科学に関するイベント等へ教職員を積極的に派遣し、若い人の薬学への関心を喚起し、目的意識の高い入学志願者の増加につなげる。 【 1 7 】						
2 研究に関する目標 (1) 研究力の向上 薬学分野における地域の研究拠点として、URA の体制強化等を通じた研究環境の整備も図りつつ、より健康な社会の実現に貢献する観点から、世界に発信する最先端研究の成果創出を目指し、基礎薬学、臨床薬学を含む薬学の幅広い分野において研究力の向上を図る。 研究分野のうち、特に新薬開発においては、岐阜薬科大学が持つ創薬	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究力の向上 ・ 世界に発信する最先端研究の成果創出を含め、薬学分野における地域の研究拠点として、より質の高い研究の追求及び研究資金の獲得のため、研究力の高い人材の確保・育成に重点的に取り組む。そのため、能力の高い学外研究者の積極的受入れ、U R A体制の強化や教員人事評価制度を活用した研究活動の検証、改善等を推進し、大学内の人材の質の向上						

研究の高い実績を生かし、挑戦的な研究を推進する。	を図ることで企業・研究機関等と連携した研究を推進し、世界水準の研究の展開を図る。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>原著論文数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計 700 報</td><td>令和5年度 107 報</td></tr><tr><td>学会等における受賞人数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計 200 人</td><td>令和5年度（5年平均） 30 人</td></tr><tr><td>外部資金獲得額（3年平均）</td><td>令和12年度 450,000 千円</td><td>令和5年度 389,499 千円</td></tr><tr><td>客員共同研究員数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計 400 人</td><td>令和5年度（3年平均） 62 人</td></tr></table> 【18】 ・URAの人材を活用し、大学の強みである新薬開発等の挑戦的な研究をより推進していく。 【19】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	原著論文数	令和7年度～令和12年度 合計 700 報	令和5年度 107 報	学会等における受賞人数	令和7年度～令和12年度 合計 200 人	令和5年度（5年平均） 30 人	外部資金獲得額（3年平均）	令和12年度 450,000 千円	令和5年度 389,499 千円	客員共同研究員数	令和7年度～令和12年度 合計 400 人	令和5年度（3年平均） 62 人
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値														
原著論文数	令和7年度～令和12年度 合計 700 報	令和5年度 107 報														
学会等における受賞人数	令和7年度～令和12年度 合計 200 人	令和5年度（5年平均） 30 人														
外部資金獲得額（3年平均）	令和12年度 450,000 千円	令和5年度 389,499 千円														
客員共同研究員数	令和7年度～令和12年度 合計 400 人	令和5年度（3年平均） 62 人														
（2）地域住民の健康と生活の質向上への貢献 地域に根ざしたコホート研究、薬草等の伝承薬の研究、規制薬物の蔓延防止や健康リスクのある化学物質の拡散防止等の地域を支える研究を通じ、人々が健康かつ安全に暮らせる地域社会の実現に寄与し、地域住民の健康と生活の質（QOL：Quality Of Life）の向上に貢献する。	（2）地域住民の健康と生活の質向上への貢献 ・地域に根差したコホート研究、薬草園及び子の原川島記念演習園を活用した伝承薬の研究を推進する。 【20】 ・規制薬物の蔓延防止や健康リスクのある化学物質の拡散防止など、人々が健康かつ安全に暮らせるための研究を推進する。 【21】															
（3）岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援 企業との共同研究や岐阜薬科大学の知見を生かした企業への助言等により、機能性の発見等による既存の地産品への新たな価値の付与から新製品の開発まで、産業界における多様な研究を支援するとともに、	（3）岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援 ・産業界の多様な研究を支援するため、大学の持つ知見の提供や専門的な機器等の貸出等を行い、地域の活性化と地域産業の発展に貢献する。特に、研究設備のうち、汎用性の高いものについては対価を含む適切な管															

兼職・兼業による教員の企業への派遣や企業研究者の研究員としての受入れ等を通じて、研究開発マインドを持った産業界の人材育成を支援し、地域の活性化と地域産業の発展に貢献する。	理の下に他機関・企業との共用を促進するとともに、必要に応じて他機関・企業の設備を利用するなど、相互の連携を通じた研究環境の充実を図る。 【 2 2 】 ・企業研究者の研究員の積極的受入れや教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行い、産業界における多様な研究や大学発ベンチャーの創出に向けた支援に努め、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成する。(再掲) <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>客員共同研究員数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計 400 人</td><td>令和5年度 (3年平均) 62 人</td></tr><tr><td>大学発ベンチャー企業設立数</td><td>令和7年度～令和12年度 3 件</td><td>令和5年度 —</td></tr></table>	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	客員共同研究員数	令和7年度～令和12年度 合計 400 人	令和5年度 (3年平均) 62 人	大学発ベンチャー企業設立数	令和7年度～令和12年度 3 件	令和5年度 —
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
客員共同研究員数	令和7年度～令和12年度 合計 400 人	令和5年度 (3年平均) 62 人								
大学発ベンチャー企業設立数	令和7年度～令和12年度 3 件	令和5年度 —								
(4) 倫理・利益相反に関する規範遵守 研究に関する倫理及び利益相反について適切なマネジメントを行うとともに、倫理及び利益相反に関する管理能力を身に付けた研究者の育成を図る。	(4) 倫理・利益相反に関する規範遵守 ・倫理審査、利益相反及び知的財産について、法令をはじめとする規範を遵守し、正しい運営管理を行うための体制を整備するとともに、研究者に対し規範を遵守するよう周知徹底を図る。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率</td><td>各年度 100%</td><td>令和5年度 100%</td></tr></table> 【 2 3 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	各年度 100%	令和5年度 100%			
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	各年度 100%	令和5年度 100%								
(5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化 日本及び世界をリードする質の高い研究成果の創出により、更なる外部資金の獲得に至る好循環を形成することができるよう、外部資金の	(5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化 ・更なる外部資金の獲得に至る好循環の形成に資するため、競争的研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用等をマネジメントする体制を整									

積極的な獲得を進めるとともに機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分し、研究基盤強化を図る。	備するとともに、研究費獲得のための有益な情報提供及び申請支援について積極的に推進する。 <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>外部資金獲得額（3年平均）</td><td>令和12年度 450,000千円</td><td>令和5年度 389,499千円</td></tr><tr><td>科学研究費助成事業採択件数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計450件</td><td>令和5年度 72件</td></tr></table> 【24】 ・研究機器の計画的な購入及び将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究に対し助成金を交付するなど、機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分し、研究環境の充実や高レベルの研究成果の創出を図る。 【25】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	外部資金獲得額（3年平均）	令和12年度 450,000千円	令和5年度 389,499千円	科学研究費助成事業採択件数	令和7年度～令和12年度 合計450件	令和5年度 72件			
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
外部資金獲得額（3年平均）	令和12年度 450,000千円	令和5年度 389,499千円											
科学研究費助成事業採択件数	令和7年度～令和12年度 合計450件	令和5年度 72件											
（6）研究成果の活用と積極的な情報発信 研究成果の知的財産としての活用や、地域社会への還元を促進するとともに、成果の普及や岐阜薬科大学のブランド力向上の観点にも留意しつつ、国内外に積極的に情報発信する。 知的財産の管理・活用のための規程その他の体制を整備し、組織的に知的財産の戦略的管理・活用を推進する。	（6）研究成果の活用と積極的な情報発信 ・研究成果をプレスリリースや大学ホームページを活用し、国内外に発信するとともに、研究シーズをシーズ集の発行や学会発表等を通じて、積極的に発信する。 <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>シンポジウム、学会、講演会 における研究発表数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計3,000本</td><td>令和5年度（3年平均） 455本</td></tr></table> 【26】 ・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備などによる大学の研究成果の蓄積と発信を推進する。 <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>機関リポジトリ登録数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計1,000本</td><td>令和5年度（3年平均） 157本</td></tr></table> 【27】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	シンポジウム、学会、講演会 における研究発表数	令和7年度～令和12年度 合計3,000本	令和5年度（3年平均） 455本	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	機関リポジトリ登録数	令和7年度～令和12年度 合計1,000本	令和5年度（3年平均） 157本
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
シンポジウム、学会、講演会 における研究発表数	令和7年度～令和12年度 合計3,000本	令和5年度（3年平均） 455本											
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
機関リポジトリ登録数	令和7年度～令和12年度 合計1,000本	令和5年度（3年平均） 157本											

	・ 知的財産の管理・活用のための規程及びポリシーを整備し、知的財産の帰属、取扱い、知的財産権の取得及び維持、発明者への補償を組織的な管理体制を構築し、技術移転の促進、共同研究の活性化及び研究成果を活用した企業支援等の知的財産の活用を推進する。 【 2 8 】												
(7) 他研究機関等との連携 研究力向上のため、近隣地域他大学や病院、薬局に加え、国内外の研究機関、企業等との連携を継続、強化するとともに、学会での積極的な成果発表等を通じて機関間・研究者間のネットワーク形成を促進し、新たな連携の創出を追求する。 岐阜薬科大学の研究設備のうち、汎用性の高いものについて対価を含む適切な管理の下に他機関・企業との共用を促進するとともに、必要に応じて他機関・企業の設備を利用するなど、相互の連携を通じた研究環境の充実を図る。	(7) 他研究機関等との連携 ・ 製薬企業等の製造業、岐阜市や岐阜県等の行政機関、岐阜大学等の東海地域の大学、金融機関との産官学金の連携強化を推進するとともに、学会での積極的な成果発表等を通じて機関間・研究者間のネットワーク形成を促進し、新たな連携の創出を追求する。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>企業、研究機関、大学との 連携協定数</td><td>～令和 12 年度 合計 60 本</td><td>～令和 5 年度 合計 44 本</td></tr></table> 【 2 9 】 ・ 産業界の多様な研究を支援するため、大学の持つ知見の提供や専門的な機器等の貸出等を行い、地域の活性化と地域産業の発展に貢献する。特に、研究設備のうち、汎用性の高いものについては対価を含む適切な管理の下に他機関・企業との共用を促進するとともに、必要に応じて他機関・企業の設備を利用するなど、相互の連携を通じた研究環境の充実を図る。(再掲) 【 2 2 】 ・ 大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングにより、イノベーションの促進と新産業創出を図る。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>他大学、企業、研究機関、行政 機関と連携して進める研究の数</td><td>令和 7 年度～令和 12 年度 合計 450 件</td><td>令和 5 年度 (3 年平均) 74 件</td></tr></table>	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	企業、研究機関、大学との 連携協定数	～令和 12 年度 合計 60 本	～令和 5 年度 合計 44 本	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	他大学、企業、研究機関、行政 機関と連携して進める研究の数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 450 件	令和 5 年度 (3 年平均) 74 件
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
企業、研究機関、大学との 連携協定数	～令和 12 年度 合計 60 本	～令和 5 年度 合計 44 本											
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
他大学、企業、研究機関、行政 機関と連携して進める研究の数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 450 件	令和 5 年度 (3 年平均) 74 件											

	【 3 0 】
3 学生への支援に関する目標 学生が健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活体制支援の充実を図るとともに、就職、進学をはじめ、自身の適性に応じた進路選択を行うことができるような支援を推進する。 学生がハラスメント行為その他あらゆる人権侵害にさらされることのない教育研究環境を確保するとともに、学生自身が人権尊重や法令順守に対する意識向上を図ることができるよう啓発を行う。 障がいその他の事情により合理的な配慮が必要な学生に対し、適切な対応を行う。	3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・担任・アドバイザー制度、メンター制度及び心理カウンセラーによる相談体制の充実により、学生が抱える学習・経済・精神衛生上の悩みや不安を解消するための環境を整備し、学生が健康で充実した学生生活を送れるよう支援する。 【 3 1 】 ・学生に対して就職や進学に関するガイダンス及び大学院説明会などを開催し、自身の適性に応じた進路を選択できるような支援を推進する。 【 3 2 】 ・ハラスメント防止対策ガイドラインを定め、全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止する。また、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の苦情処理等の措置を定め、安心して学究に専念できる健全な大学環境の維持に努める。 【 3 3 】 ・障がいのため合理的な配慮を必要とする学生に対しては教職員の対応要領を定め、障がいの種類や状況に応じて個別的に修学支援を行う。 【 3 4 】
第3 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標 1 地域貢献及び地域社会との連携に関する目標 (1) 地域課題の解決等への貢献 岐阜薬科大学の有する教育研究成果及び人的資源等を最大限に活用し、地域社会における多様な主体との連携を一層深め、地域社会の持続的発展と、岐阜市をはじめとする地域の多様な課題の解決に寄与す	第2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域貢献、地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 地域課題等の解決等への貢献 ・岐阜市や県、企業等との連携を深めるとともに、審議会委員への就任や講師依頼等に積極的に協力し、専門的知見の提供を行う等、多様な地域課題及び行政課題の解決に寄与する。

</

	草園について、市民の生涯学習に役立てるため、ガイドボランティアの協力のもと、一般開放を行う。 【 4 0 】												
(3) 地域の産学官金連携によるイノベーション創出 地域産業の発展や雇用の創出に貢献することができる大学を目指し、岐阜薬科大学のシーズと産業界のニーズの融合や、地方創生に向けた産学官金連携の推進を通じ、研究成果を産業界へいち早く還元し、海外展開も視野に入れた大学発ベンチャーの創設を含むイノベーションの創出、エコシステムの形成に寄与するとともに、岐阜市のライフサイエンス拠点の形成に貢献する。	(3) 地域の産学官金連携によるイノベーション創出 ・大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングにより、イノベーションの促進と新産業創出を図る。(再掲) <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>他大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数</td><td>令和7年度～令和12年度 合計 450 件</td><td>令和5年度 (3年平均) 74 件</td></tr></table> 【 3 0 】 ・企業研究者の研究員の積極的受入れや教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行い、産業界における多様な研究や大学発ベンチャーの創出に向けた支援に努め、大学の研究成果の公開と事業化を推進するとともに、研究開発マインドをもった産業界の人材を育成する。(再掲) <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>大学発ベンチャー企業設立数</td><td>令和7年度～令和12年度 3 件</td><td>令和5年度 —</td></tr></table> 【 1 6 】 ・新キャンパスの整備・統合により、岐阜大学とあわせ、医学、薬学、工学、獣医学、農学が揃う全国屈指の学術研究拠点となるメリットを活かし、岐阜市や岐阜大学と連携しながら関連する研究機関や企業の立地誘導を推進し、付加価値の高い産業集積を目指すことで岐阜市のライフサイエンス拠点の形成に寄与する。 【 4 1 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	他大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数	令和7年度～令和12年度 合計 450 件	令和5年度 (3年平均) 74 件	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	大学発ベンチャー企業設立数	令和7年度～令和12年度 3 件	令和5年度 —
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
他大学、企業、研究機関、行政機関と連携して進める研究の数	令和7年度～令和12年度 合計 450 件	令和5年度 (3年平均) 74 件											
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値											
大学発ベンチャー企業設立数	令和7年度～令和12年度 3 件	令和5年度 —											

2 グローバル化に関する目標 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 語学力のみならず、相互理解の力や新しい価値を創造する力、社会貢献に対する高い意識を持った人材を育成し、グローバルに活躍できる薬剤師及び薬学研究者の育成を行う。	2 グローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 ・英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力の向上のため、TOEIC 学内試験の実施や英語プレゼンテーションコンテストの開催、国際学会における研究発表の支援を行う。(再掲) <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合</td><td>各年度 65%</td><td>令和 5 年度 (10 年平均) 63%</td></tr><tr><td>国際学会における研究発表数</td><td>令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 件</td><td>令和 5 年度 (3 年平均) 65 件</td></tr></table> 【 1 1 】 ・語学力のみならず、相互理解や新しい価値を創造する力、また社会貢献に対する高い意識を持った人材を育成する。 【 4 2 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合	各年度 65%	令和 5 年度 (10 年平均) 63%	国際学会における研究発表数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 件	令和 5 年度 (3 年平均) 65 件
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
英語力が CEFR B レベル以上の学生の割合	各年度 65%	令和 5 年度 (10 年平均) 63%								
国際学会における研究発表数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 420 件	令和 5 年度 (3 年平均) 65 件								
(2) 海外の大学・研究機関との学生・教員交流 海外の大学・研究機関における教員の短期・長期在外研究の実施や、各国からの研究者の受入れ、大学間協定締結校との学生交流等を積極的に実施し、より密接な人的交流を伴う国際交流を充実させる。	(2) 海外の大学・研究機関との学生・教員交流 ・海外で学ぶ機会を増やすため、海外への短期留学制度や派遣制度を充実する。 【 4 3 】 ・海外からの研究者を積極的に受け入れるとともに、大学間協定を締結する浙江大学薬学院（中国）、フロリダ大学薬学部（米国）などへの学生の派遣及び受入等を積極的に実施する。 <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>大学間協定先の海外の学生・教員の受入人数及び海外への学生・教員の派遣人数</td><td>令和 7 年度～令和 12 年度 合計 240 人</td><td>令和 5 年度 37 人</td></tr></table> 【 4 4 】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	大学間協定先の海外の学生・教員の受入人数及び海外への学生・教員の派遣人数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 240 人	令和 5 年度 37 人			
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
大学間協定先の海外の学生・教員の受入人数及び海外への学生・教員の派遣人数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 240 人	令和 5 年度 37 人								

(3) 外国人留学生の受入れの推進 多様な背景を持つ留学生と互いに研鑽する環境の実現に向け、グローバル化に対応した教育研究環境の整備等を通じ、外国人留学生の受入れを推進する。	(3) 外国人留学生の受入れの推進 外国人留学生の受入を推進するため、英語による入学試験の受験を認めるほか、授業の際には外国人留学生が理解しやすいよう英語での講義の実施や補助資料を提供するなど、グローバル化に対応した教育環境を整備する。 【 4 5 】
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 法人運営の強化に関する目標 (1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用 適切なガバナンスが確保されるよう、理事長のリーダーシップの下で組織の運営・連携体制の整備と適時の見直しを行うとともに、必要に応じて社会の変化等を捉えた機動的な意思決定を行うこと等を通じ、岐阜薬科大学の教育研究機能が適切に発揮される法人組織運営を行う。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 法人運営の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用 - 理事長のリーダーシップの下、法人と大学の組織間の連携を強化し、迅速な意思決定を行うとともに、機動的な運営を行うことのできる体制を整備する。 【 4 6 】 - 法人を戦略的にマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、内部統制システムを整備するとともに適時の見直しを図り、業務を適正に執行する。 【 4 7 】
(2) 弾力的かつ適正な人事制度の構築及び運用 多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を構築するとともに、公正かつ適切な人事及び評価を行い、効果的な人事運用を図る。 教員の起業に関わる規程を整備し、教員が地域活性化のために活動できる環境を整えとともに、当該活動を促進し、支援する。	(2) 弾力的かつ適正な人事制度の構築及び運用 - 教育研究に従事する職務の特性に合わせて、教員に対し裁量労働制の勤務形態を導入するとともに、公正かつ適切な人事及び評価に関する体制を整備する。 【 4 8 】 - 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。 【 4 9 】

(3) 人材の育成及びダイバーシティの推進を含む労働環境の整備 有為な人材の確保に努めるとともに、高度な専門性を持つ職員の育成について、プロパー職員の段階的な採用も含めて取り組む。	(3) 人材の育成及びダイバーシティの推進 ・業務の専門性などを考慮し、事務局での法人固有職員（プロパー職員）の段階的な採用も含め、有為な人材の確保と育成を行う。 【50】 ・研修会等を通じてダイバーシティ推進ポリシーの周知徹底を図り、多様な個性や価値観を尊重し、性別、国籍、年齢、障がい、疾患、経歴等の事由によって差別されず、広く大学の活動に参画する機会を保障し、各人が持てる能力を最大限に発揮できる環境の実現に努める。 <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>女性教授の数</td><td>令和12年度 2人</td><td>令和6年度 0人</td></tr><tr><td>障がい者雇用率</td><td>各年度 2.8%</td><td>令和6年度 －</td></tr></table> 【51】 ・出産・育児・介護等の家庭生活と研究活動との両立を可能にするために、研究補助員配置制度等を整備し、法人としての支援制度を充実し、多様な人材の活躍を支援する。 【52】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	女性教授の数	令和12年度 2人	令和6年度 0人	障がい者雇用率	各年度 2.8%	令和6年度 －
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
女性教授の数	令和12年度 2人	令和6年度 0人								
障がい者雇用率	各年度 2.8%	令和6年度 －								
(4) コンプライアンスの強化 役員及び教職員の法令遵守をはじめとするコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏洩等業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、適正な教育研究活動及び法人運営を行う。 役員及び教職員の人権尊重に対する意識向上を図るとともに、ハラスメント行為その他あらゆる人権侵害行為を防止し、発生後の適正な対応を確保するための体制を構築する。	(4) コンプライアンスの強化 ・コンプライアンス推進体制を整備し、研修等を通じて役員及び教職員に対する意識の徹底を図るとともに、内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 <table><tr><th>数値指標</th><th>設定年度/目標値</th><th>参考年度/参考値</th></tr><tr><td>研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率</td><td>各年度 100%</td><td>令和5年度 100%</td></tr></table> 【53】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	各年度 100%	令和5年度 100%			
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値								
研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	各年度 100%	令和5年度 100%								

	・役員及び教職員の人権尊重に対する意識向上を図るため、研修会等を実施する。ハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、体制を構築し、学内に周知する。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>ハラスメントに関する研修の参加率</td><td>各年度 100%</td><td>令和6年度 78.5%</td></tr></table> 【54】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	ハラスメントに関する研修の参加率	各年度 100%	令和6年度 78.5%
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値					
ハラスメントに関する研修の参加率	各年度 100%	令和6年度 78.5%					
2 業務の効率化・高度化に関する目標 法人業務全般について不断の点検、見直しを行い、効率的かつ合理的な業務運営を推進する。 業務の効率化や高度化によって教育及び研究を推進・活性化するため、法人全体でDX を推進する。	2 業務の効率化・高度化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・法人業務全般について学内の各種委員会等を通じて教員と事務局員の連携を強化するとともに、定期的な業務点検を行い、業務のスクラップや業務フロー・プロセスの改善を図るなど、効率的かつ合理的な業務運営を推進する。 【55】 ・学生に対し、ノートパソコン等を持参して学ぶBYODを推奨するとともに、学生の履修登録、成績確認等の学内の諸手続きの電子化を進め、利便性及び効率性を高める。 【56】 ・人事、給与、財務、契約、会計といった、法人として行う事務処理の電子化を進め、原則ペーパーレスを採用する。 <table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>契約・会計に係る決裁のペーパーレス化の割合</td><td>各年度 100%</td><td>令和5年度 0%</td></tr></table> 【57】	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	契約・会計に係る決裁のペーパーレス化の割合	各年度 100%	令和5年度 0%
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値					
契約・会計に係る決裁のペーパーレス化の割合	各年度 100%	令和5年度 0%					
第5 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の確保に関する目標 授業料等収入のほか、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・卒業生や企業などに対し、様々な機会をとらえて大学への理解を深めて						

産学官連携による共同研究費・受託研究費、寄附金等の外部資金の獲得等を行い、積極的な自己収入の確保に努める。	もらうことにより、寄附金を募り、教育・研究推進のための基盤の整備等を図る。また、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを検討する。								
	【 5 8 】 ・効果的な学生募集により入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した授業料等収入の確保に努める。								
	<table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>入学志願者数</td><td>各年度 1,100 人</td><td>令和 5 年度（3 年平均） 1,031 人</td></tr></table>	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	入学志願者数	各年度 1,100 人	令和 5 年度（3 年平均） 1,031 人		
	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値						
	入学志願者数	各年度 1,100 人	令和 5 年度（3 年平均） 1,031 人						
【 5 9 】 ・更なる外部資金の獲得に至る好循環の形成に資するため、競争的研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用等をマネジメントする体制を整備するとともに、研究費獲得のための有益な情報提供及び申請支援について積極的に推進する。（再掲）									
<table><tr><td>数値指標</td><td>設定年度/目標値</td><td>参考年度/参考値</td></tr><tr><td>外部資金獲得額（3 年平均）</td><td>令和 12 年度 450,000 千円</td><td>令和 5 年度 389,499 千円</td></tr><tr><td>科学研究費助成事業採択件数</td><td>令和 7 年度～令和 12 年度 合計 450 件</td><td>令和 5 年度 72 件</td></tr></table>	数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値	外部資金獲得額（3 年平均）	令和 12 年度 450,000 千円	令和 5 年度 389,499 千円	科学研究費助成事業採択件数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 450 件	令和 5 年度 72 件
数値指標	設定年度/目標値	参考年度/参考値							
外部資金獲得額（3 年平均）	令和 12 年度 450,000 千円	令和 5 年度 389,499 千円							
科学研究費助成事業採択件数	令和 7 年度～令和 12 年度 合計 450 件	令和 5 年度 72 件							
	【 2 4 】 ・研究機器の計画的な購入及び将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究に対し、助成金を交付するなど、機動的な判断の下で研究費を戦略的に配分し、研究環境の充実や高レベルの研究成果の創出を図る。 （再掲）								
	【 2 5 】								
2 予算の効果的・効率的かつ適正な執行に関する目標	2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するためにとるべき								

財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理を行うとともに、不可欠な事業への投資と必要性の低い経費の合理化を戦略的に行うなど、効果的・効率的かつ適正な予算執行に努め、自律的かつ安定的な経営を確保する。	措置 ・財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理を行うとともに、管理的経費の抑制に努めるなど効率的な予算執行を進め、自己財源比率の向上に資するよう自律的かつ安定的な経営を確保に努める。 【 6 0 】
第6 自己点検、評価及び情報提供に関する目標 1 自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標 教学 I R による分析、定期的実施する自己点検・評価、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。	第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・大学が保有する教育研究に関するデータを教学 I R で一元的に収集・分析し、教育改善に資することによって大学の組織運営のための計画立案や意思決定を支援する体制を構築し、内部質保証機能（P D C A サイクル）を活性化し、継続的・組織的な改善に努める。 【 6 1 】 ・定期的に自己点検・評価を行うとともに、大学認証評価及び薬学教育評価の第三者機関による外部評価を踏まえながら教育研究及び大学運営の改善と充実を図る。 【 6 2 】
2 情報の提供・発信による透明性確保に関する目標 社会に対する説明責任を果たすため、積極的かつ迅速な情報の提供・発信を推進し、法人運営の透明性を確保する。	2 情報の提供・発信による透明性確保に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・大学運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、適切かつ迅速な情報提供を推進する。 【 6 3 】 ・教育研究活動や地域貢献活動などの効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した新聞、テレビ、S N S 等の広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。

	【 6 4 】
第7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設・設備の整備及び有効活用に関する目標 既存の施設・設備について、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画の下、適切な整備及び維持管理を推進するとともに、大学発ベンチャーへの支援等を含め、その有効活用に努める。 岐阜薬科大学新キャンパス整備に関し、整備主体である岐阜市の求めに応じて事業に寄与する取組を行い、整備推進に貢献する。	第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設・設備の整備及び有効活用に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・既存の施設・設備を有効に活用するため、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画の下、適切な施設整備及び維持管理に努めるとともに、オープンイノベーションラボなどに活用することで大学発ベンチャー支援等の有効活用に努める。 【 6 5 】 ・新キャンパス整備について、教職員で構成するワーキンググループ等を組織し、魅力あるキャンパスの実現に向けて整備主体である岐阜市との調整を行う等、整備推進に寄与する。 【 6 6 】
2 危機管理及び安全管理に関する目標 (1) 危機管理の徹底 事故、災害等の未然防止と、事故、災害等が発生した場合に適切に対処できるような体制整備を行い、危機管理を徹底する。 個人情報、法人情報等を適切かつ厳格に管理するため、法人の情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティ対策の充実・強化に取り組む。 (2) 安全管理の徹底 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進する。	2 危機管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 危機管理の徹底 ・事故、災害等の未然防止と、事故・災害等が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を確立する。 【 6 7 】 ・個人情報、法人情報等を適切かつ厳格に管理するため、法人の情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティ対策の強化に取り組む。 【 6 8 】 (2) 安全管理の徹底 ・関係法令等を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進する。 【 6 9 】

	第7 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり
	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 3 億円 2 短期借入金の想定理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。
	第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし
	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
	第11 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる。
	第12 岐阜市の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 新キャンパスの整備後、本部キャンパスの大規模改修を実施する。 ※具体的な内容等は各事業年度の予算編成過程において決定する。 (2) 人事に関する計画 プロパー職員の採用を一定程度の割合で進めていき、将来的に岐阜市公立大学法人の事務部門を担う人材を育成していく。 (3) 積立金の使途 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

目標を達成するためにとるべき措置の数 69

うち数値指標の数 27

(別紙) 第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

令和7年度～令和12年度予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,130
授業料及び入学料検定料	3,051
雑収入	234
外部資金等収入	3,210
計	14,625
支出	
教育研究経費	1,736
人件費	6,934
一般管理費	2,745
外部資金等経費	3,210
計	14,625

令和7年度の額を基礎として、令和8年度以降の予算額を試算している。
金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、
事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については
各事業年度の予算編成過程において決定される。

【人件費(退職手当を含む。)]

中期目標期間中総額6,934百万円を支出する。(退職手当を含む。)

注1 人件費は、令和7年度の人件費見込み額を踏まえ算定しており、
定期昇給、給与額の改定等は含まない。

注2 退職手当は、岐阜市公立大学法人が定める退職手当に関する
規程に基づいて支給するもので、所要額は各事業年度の予算編成過程
において算定され、運営費交付金として措置される。

2 収支計画

令和7年度～令和12年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	14,969
経常費用	14,888
業務費	11,977
教育研究経費	5,043
人件費	6,934
一般管理費	2,624
減価償却費	287
臨時損失	81
収入の部	15,253
経常収益	14,753
運営費交付金収益	8,130
授業料収益	2,650
入学料検定料収益	529
受託研究等収益	1,934
寄附金収益	840
その他収益	670
臨時利益	500
純損益	284
総利益	284

※令和7年度の額を基礎として、令和8年度以降の予算額を試算している。

3 資金計画

令和7年度～令和12年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,625
業務活動による支出	14,473
投資活動による支出	58
財務活動による支出	94
資金収入	14,625
業務活動による収入	14,625
運営費交付金による収入	8,130
授業料及び入学科検定料による収入	3,051
受託事業等収入	1,934
寄附金収入	840
その他の収入	670
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

※令和7年度の額を基礎として、令和8年度以降の予算額を試算している。